

法人基本理念の周知徹底と理解の促進

社会福祉法人 滋賀県障害児協会

住所／TEL	滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス / 077-514-1685	
URL／E-mail	www.open-mind.jp/ /	
経営理念	貢献（社会に役立つよう努力します） 創造（創業の夢を忘れず頑張ります） 育成（未来に向かって育ち合います） 文化（やさしさ文化を守り育てます） 挑戦（困難な事にも立ち向かいます）	
事業内容	1、指定障害者支援施設（施設入所50名、生活介護60名） 1 箇所 2、指定障害者支援施設（施設入所40名、生活介護50名） 1 箇所 3、その他 ① 保険診療所 2 箇所（施設に付帯） ② 滋賀県障害児者と父母の会連合会の運営をバックアップ	
収入 （法人全体） 平成23年度決算	①社会福祉事業事業 ②公益事業 ③収益事業 合計	592,718,076円 56,180,298円 0円 648,898,374円
従業員数 （法人全体）	法人本部 + 2 施設 合計	160名（非常勤含む）
当面する経営課題	1、ハード整備資金準備 ① 施設ハードの老朽化改修資金 ② 手狭な施設の増築・拡張資金 ③ グループホーム等地域化事業整備資金 ④ 各種改修資金 2、理事会、本部機能の強化	
発表する取組みに着手した理由、背景	法人の歴史は長いですが、施設経営に着手して以来、予算規模の大きな施設経営に関する理念や経営技術に関心が偏りがちとなるため、法人の原点ともいえる基本理念の確認を絶え間なく継続的に実施する必要があると感じているため。	

発表する取組
みの現時点で
の効果

理念の中身を解説文書として資料化し、全ての新人に対して入職時に研修を図るとともに、就労継続中の役職員に対して3カ年に一度以上の理念研修を課す。

概ね、理念に関しての解釈や意見に関する齟齬は見られない。また、制度が著しく変化する昨今、経営・運営に関する拠り所として、基本理念へ絶えず立ち返ることができ、迷いが払拭される。

はじめに

歴史をひも解く
激動の時代に

1、基本理念について

- 1) 第1理念「貢献(社会に役立つよう努力します)」
福祉施設と貢献
地域の社会資源として
社会のまっただ中で
社会貢献の実現に向けて
入居者にも適用される貢献理念
- 2) 第2理念「創造(創業の夢を忘れずに頑張ります)」
事業としての社会福祉
事業開発者と創造理念
事業への出資者と創造理念
事業体の労働者と創造理念
チャレンジャーとして
- 3) 第3理念「育成(未来に向かって育ち合います)」
育成の意味
育成と共育
育つとは発達すること
永遠の発達に向かって
関係の燃り合わせ
- 4) 第4理念「文化(やさしさ文化を守り育てます)」
文化とは何か
福祉と社会との関係構築
ちよつと寄り道して考えてみよう
教育(共育)と福祉はめぐり巡る
三世代モデルやおばあさん飯説から
文化は循環する価値体系
文化の側面
文化としての業務体系
優しさとしての文化
- 5) 第5理念「挑戦(困難な事にも立ち向かいます)」
障がい、福祉の歴史を紐解けば
世界の障がい者統計から
障がいがある方々を支える者に求められる姿勢
挑戦とはどのようなことなのか
どのように開拓・挑戦するのか
開拓と挑戦に必要なもの

私たちの航海羅針盤(我々はどこへ向かうべきか)

基本理念解説書

<2010年度版>

では、具体的には
寝た子を起こす？
職員にとっても
ワークライフバランスは、命をばぐむ

※本文は、「1、基本理念について」までの抜粋です。

時代を読む。ただし、惑わされない

2、職員の心構え(倫理綱領=かいつぶりマインド)から

1) サービスマインド(私たちは、障害がある方の自律生活への支援を基本にします。)
サービスとは

ニーズとサービス

ニーズの把握

ケアとライフサポート

もっと深い支援サービスへ

自律的生活

サービスマインドにおけるパートナーシップ

サービスマインドの堅持

2) オープンマインド(私たちは、誰にも心を開いて陰ひがなく正直に勤務します)
人間関係の圧縮

人間関係による疲労に対して

経営のオープンマインド

失敗した時こそ

3) ラポールマインド(私たちは、地域市民の信頼を得るために日々研鑽に努めます)

ラポールとは

立場の違いを乗り越える

信頼関係の形成とは

職務上の誓約

しつこく立ち向かう

3、利用者処遇の基本方針

1) BOL (base of life = のびのび暮らし)について

最初の願い

2つ目の願い

まず、最低限度の生活が保障されることから

例えば

安心できる暮らし

2) QOL (quality of life = イキイキ暮らし)について

貧困に立ち向かう

ノーマライゼーションの理念

マズローの要求の3段階目

4段階目は

坂本の穴太衆の石積み

QOLとは

3) VOL (variety of life = ワクワク暮らし)について

明日の意味

利用者にとつての10年先

職員にとつての10年先

できるだけ現実(に)即して具体・平明を心がけて書き綴ります。帆を揚げて港を出たときから、明らかに社会の風向きは変わりがつありますが、思わぬ方向へ吹き流されないうよう、目指す港へたどり着けるよう確かめながら、共に航海を続けたいと思います。

※ 羅針盤=方位を定める計器、コンパス

1. 基本理念について

私たちの基本理念は、平成8年(1996年)に制定されました。制定後10年を経て、改めて見直しをしました。特に大きく変更しなければならぬことは見つかりませんでした。一部の言葉の並びを今様に置き換えただけで、今も十分通用するものであることが分かりました。

基本理念 (私たちの使命)

社会福祉法人滋賀県障害児協会では、この法人に勤める者はもちろん、ご利用いただく方々にもご協力をお願いする理念(使命)があります。

- 1、 貢献(社会に役立つよう努力します)
- 2、 創造(創業の夢を忘れず頑張ります)
- 3、 育成(未来に向かって育ち合います)
- 4、 文化(やさしさ文化を守り育てます)
- 5、 挑戦(困難な状況に立ち向かいます)

倫理綱領

(私たちの心構え=かいつがマイルド)

法人の姿勢と勤務する職員の心構えを、以下のように定めます。万一、この心構えに違反することがありましたら、第三者委員会の委員もしくは委員会窓口担当者、その旨をご連絡下さい。(館内掲示の第三者委員会ポスターをご参照下さい。)

- 1、 サービスマインド
＜私たちは、障害がある方の自律生活への支援を基本にします＞
- 2、 オープンマインド
＜私たちは、誰にも心を開いて接びなだなく正直に勤務します＞
- 3、 ラポールマインド
＜私たちは、地域市民の信頼を得るために日々研鑽に努めます＞

利用者処遇の基本方針

- 1、 BOL (base of life=ノビビ暮らし)
＜安全で清潔な暮らしを守ります＞
- 2、 QOL (quality of life=イキイキ暮らし)
＜願いに沿った処遇を目指します＞
- 3、 VOL (variety of life=ワクワク暮らし)
＜彩りある暮らし創りに努めます＞

基本理念は、社会福祉法人滋賀県障害児協会に関わる者全てに守り育てて欲しい考え方や行動の

はじめに

私たちの法人や施設がどこへ向かって進んでいるのか・・・というテーマはいつの日も重要です。毎年の進路や経緯(けい、いきさつ)は、紀要や事業報告書などを読むことで、自分の身の回りにある業務だけでなく、他の職員が分掌している部分をも含めて大まかに把握することが出来ます。つまり、今、海図の上でのあたりにいるのか、そして進路はどの方向に向かっているのか・・・というよう。このよ

うな把握の仕方は、航海日誌の各ページに相当するものです。では、最初はどこを目指して出帆したのでしょうか。湖北タウンホーム紀要の第一号(平成九年度版)には巻頭に「湖北タウンホーム丸の処女航海」というタイトルで出帆当初の気持ちなどが示されています。この時から時間が過ぎて航海が進むうちに、進路や目的地を変更することがあるのでしょうか。あるいは、時代や社会の変化にも影響されず守り続けなければならない「積荷が船底に保管されているのでしょうか。

＜歴史をひも解く＞

ところで、私たちに昭和63年(1988年)に刊行された「滋賀の肢体不自由児者をとりまく諸問題についての検討委員会報告書」という冊子があります。これは、法人が滋賀県肢体不自由児福祉協会と称していた頃に、滋賀県肢体不自由児者父母の会連合会が主催して、滋賀県の肢体不自由児者を取り巻く福祉や生活の環境について、多面的にデータを集めて、どのような課題があるのかということを検討したものです。これを読み返してみますと、組織形態こそ違いますが、課題として指摘されていることは今も新しく、現在もおお沼山の課題が克服されていないことがよく分かります。

この報告書を受けて、翌64年(1989年)に、当時の最大の課題である「親亡き後に対する問題」、そして障害児者本人にとつては「自立生活の実現」に対して対策案を立案するべく、南・北二つの対策委員会が設置されました。南北に分けたのは、当時の滋賀県の障害者福祉は、著しい南高・北低の状態であったことが理由です。また、対策委員会の名称は、「滋賀の肢体不自由児者の自立と生きがいを実現する環境整備」についての対策委員会(南部委員会・北部委員会)という長いものですが、この時すでに、障害者福祉の基本が、自立と生きがいであり、その骨格は「環境整備」であるという、現在のICFの理念と適合したものであったという点に着目しなければなりません。

この委員会は、当事者を含めた多方面からの委員のご協力を得て設立されましたが、北部委員会からは、同65年(1990年)に「滋賀県北部における対策案=タウンホーム構想」が、翌66年(1991年)には、南部委員会からは「滋賀県南部における対策案=ホームタウン構想」が相次いで発表されました。法人は今につながる大きな二つの目標を設定したことになります。

平成9年(1997年)に開設した「湖北タウンホーム」は、この構想を具体化したものです。そして、平成18年(2006年)にも、もう一方の構想である「湖南ホームタウン」が開設されました。最初の検討委員会報告から、実に18年の歳月を経て、二つの構想が実現したわけですね。

＜激動の時代に＞

昨今の福祉、特に障害児者福祉は、文字通り激動の様相を呈しています。こうしたときこそ、私たちの先達が歩んできた道のりや、自らが目指しているもの、そして、時代の変化にあっても守り続けたいと思っていることを、改めて見つめなおして、タウンホーム丸やホームタウン号の航海の方向を見誤らせないための「航海羅針盤」とも呼べるものが必要になってきます。

・ 通所部門「ボレレ」は、施設の地域開放や地域貢献の拠点機能を持つ付帯事業です。地域の障害がある方々の情報は、ボレレを通じて湖北タウンホームに届けられますし、逆に湖北タウンホームからの風を地域へ運んでくれます。通所部門は、社会と施設の渡り廊下のような役割を果たしています。

・ 地域交流ホーム「月ヶ瀬亭」とサロン「BOTTAKURI」は地元住民の利用を優先する開放型施設です。さらに玄関前にあるゲートボール場も、月ヶ瀬亭と同様の役割を持っています。

・ 平成11年(1999年)度からは、「ピット・イン」に市町村障害者生活支援センター機能を付加し、地元行政や近隣施設と協力して、24時間対応型の相談、調整機関「まっとステーション」への職員派遣も行いようになりました。

・ これら、地域社会に貢献する施設や事業を統括する部門として、平成12年(2000年)度には、湖北タウンホームでは、新たに地域課を編成し、地域医療や障害者リハビリを統合して、一層の地域貢献体制の整備を図ったところです。

・ また、平成16年(2004年)度には、懸案のヘルパー事業所を設置し、サービスの出前にも取り組むようになりました。(ただし、平成18年9月から一時休止)

このように、湖北タウンホームは、重い障害者が県下各地から虎姫という小さな田舎町にパラスメント降下で植民してきたような、孤立した施設であってはならないと考えています。湖北タウンホームができたことを湖北の住民に喜んでもらえるような地域の社会資源でならなければならないと考えています。

＜社会のまっただ中で＞

一方、湖南ホームタウン＜かいっふりハラス＞では、より積極的な地域貢献を目指しています。ところで、二つの事業体の名称を「タウンホーム」から「ホームタウン」と逆転させている訳は、その計画当初から、「家創り構想」と「街創り構想」というように機能をえて整備しようとしていたことが理由です。計画の当初、滋賀県の福祉は、南高低という特異な状況でした。そのため、県北部には、先ず「家創り」に取り組んで、これを障害者福祉の「岩」にしよと考えました。一方、県南部においては、多くの社会資源が点在し、障害がある方々自身の運動体や組織が根を張って、活発な動きが始まっていました。そこで、県南部においては、「街創り」がテーマとなり、そのための「拠点」となるセンター作りが求められました。

・ 立地条件は、ホームタウンの名称にマッチした市街地に確保することができました。発展著しいびわ湖の南湖周辺エリアの福祉・医療・文教ゾーンの中にあり、施設から徒歩10分圏内には、守山市役所をはじめとする行政や経済団体が集まるエリアで、市民病院や県立成人病センター、県立リハビリテーションセンター、県立小児保健医療センター、県立総合療育センター、市立こやか(健康福祉)センター、市民ホール、市立図書館、中央公民館、各種の学校なども集積しています。しかも、新旧の住宅が密集しています。湖北の事業体が「タウンホーム」なら、湖南は「シズイ二ホーム」と別称してもよいほどです。施設の入居者・利用者は、そこがそのまま街の中心であるという恵まれた環境に暮らすことになりました。施設の入居者・利用者は、市民との出会いや交流そのものが市民の意識や価値観の変化を促進するという社会貢献の効果が期待されます。

・ 湖南ホームタウンの特徴は、生活支援部分にあっても、機能を分けたユニットを複数設置する形を採用したことです。つまり、要医療・重度の方々に対応するユニット、生活リハビリ(滋障協)では、これを「暮らしレーション」と位置づけ、暮らしそのものが社会参加である姿を組み立てようとしてい

基準です。この場合の「関わる」とは、法人を経営する、管理する、勤める、法人が設置した施設やシステムを利用する、入居する、そして法人を支援するということなどを指します。つまり、社会福祉法人滋賀県障害児協会を経営・運営し、あるいは管理する役員や、事業体で働く職員、そして運営する事業体の入居者・利用者、さらにこの組織の支援者・後援者にも、守り育てて欲しい考え方を基本理念と呼んでいます。この基本理念は、法人の定款を中心とした色々な規定やルールにも具体化されていますし、また、日常の営みにも現わされていなければなりません。

基本理念は、組織が航海の方向に迷ったり、乗組員の意見が異なった時などに、原点へ戻って確かめる拠り処でもあります。ですから私たちは、先ず基本理念から出発し、航海途上においても、基本理念から乖離(かいり)が離れている(ま)しいないかを常に点検しながら進まなければなりません。

1) 第1理念「貢献(社会に役立つよう努力します)」

＜福祉施設と貢献＞

湖北タウンホーム設立の計画が検討された時には、すでに「貢献」の理念が掲げられていました。社会福祉施設とは、その施設を利用する人に社会福祉を「施(ほ)す」ために「設(せ)ち」もつけられたところという意味ですが、もう一つの読み方も可能です。それは「社会に福祉を施(ほ)すところ」という読み方です。言い換えるなら「施設に入居したり利用したりする人に対するだけでなく、施設の周りで暮したり関わりを持ったりする人々に対しても福祉サービスを提供するという機能をもった「社会資源である」という考え方です。この場合、「施す」という文字を「サービスの提供」と読み直した方が現代的な福祉理念をうまく表わしていると思います。基本理念に「貢献」はこの考え方に深く関係しています。理念の補足文には「社会に役立つよう努力します」と記されています。この「役立つよう」という言葉が貢献を表わしたものです。

では「貢献＝役立つ」という理念をどのように捉えるのかということの中心を考慮してみましょ。

＜地域の社会資源として＞

法人経営という立場で「貢献」する具体的な手立ては、定款や施設の諸機能に端的に現されています。本法人の定款には「公益事業」という章を設けて、県下の障害児者やその家族への多様な支援事業の展開を掲げています。また、定款を具体的に執行する経営陣を理事や監事と言いますが、本法人の理事は各善職(ぜんしやく)のようなことではなく、それぞれに事業執行、財務、事業評価などの、経営担当が決められ、重点的に貢献すべき職務が明確化されています。

施設の機能の面からも貢献は意識されています。

湖北タウンホームは、国内でも有数の面積や設備を装備することにより、本格的な個室の実現や医療施設の充実、各種の付帯機能の確保を行い、入居者の生活拡大のための条件整備を図っています。が、これらの機能は入居者に対する貢献だけではなく地域に対する貢献をも目的としています。

・ グリープクリニックでは保険診療施設の許可をとることで、地域の住民や障害がある方々の外来受診ができるようになりました。県下の福祉施設で常勤の医師や理学療法士、作業療法士を配置しているところは、もともと病院機能を持つ「びわこ学園」や「県立総合療育センター」など以外では県内では少数です。

・ ショートステイ施設「ピット・イン」は5ベッドとし、これまでの福祉施設のショート利用の枠を拡大するとともに、児童にも利用枠を広げ、緊急利用だけでなく私的な理由でも使えるものになっていきます。

人を気持ちよくしてくれたいという意味に解釈されます。これらにはは時間もお金も必要ありません。普段の心がけだけで実行できるものです。職員がやさしい表情や言葉によって入居者が快適な暮らしを感じられるなら、地域の方々も施設を訪れやすく、延いては施設の諸機能を利用しやすくなります。うまく行けばよと手伝わてみようかなという気持ちも起きます。何事もここがスタート地点です。地域に心地よい風を運んで行きたい。これが貢献への第一歩であると思います。同僚が忙しい時や体調が全くな時に協力したり、逆に自分が消し忘れた電灯を誰かが替わって消してくれたりと、相互協力は真の意味での貢献です。基本からキチンと仕事を始めます。いつも向上心をもって臨む。これらは全て貢献の理念を具体化する営みであると思います。

<入居者にも適用される貢献理念>

さて、所属する施設、地域や社会に役立つとする気持ちを持つという理念は、施設の入居者にも適用されます。この法人や湖北タウンホーム、湖南ホームタウンに関わりを持つ全ての人というわけには、当然、施設入居者自身も貢献という理念に向かかって進んで行くべきです。ただし、「あなた貢献しなさい。」と入居者に云うだけでは全く不十分です。施設を利用したり、あるいは施設に入居したりしている方は、サービスを受ける側だ・・・と言う位置からスタートしていただきますから、なおさらのこと。入居者においても貢献ができるという環境の整備が肝要(かんよう)です。

ただし、ここで「環境」と云うのは、ハード、ソフト、理念など、全てにおいての環境です。福祉施設の利用を余儀なくされた人、即ち施設入居者・利用者はサービスを受ける権利を有する人々です。その権利は徹密に擁護(ようご)しなければなりません。しかし、施設入居者はサービスを受けるだけの存在でしょうか? いいえ、決してそうではありません。

具体的な例をいくつか示して見ましょう。例えば、入居者一人に対する施設利用の支援費は、月額30万円余にもなります。しかも毎月7万円余の年金も受給することができます。金銭的に見れば、施設入居者は市民からの多額の支援(税金)を受けているということが分かります。この貴重な税金は、施設に入れば永久にその入居者に対して支払われ続けるものと思われがちですが、実はそうではありません。もともと施設は誰にでも使われるべき社会資源ですから、少しでもサービスを求めている人がいるればその利用に答えるようにしなければなりません。言い換えますと、どんなに障害が重くても、入居者にとっては社会に戻って暮らしていくための一時の住いであるという側面がなければなりません。もちろん単純に機能訓練をして社会へ・・・と言うようなことではなく、同じ入居者との支え合い、家族や出身地域との関係の維持、あるいは職員との人間関係の構築、自分でできることを少しでも増やす等、入居者なりに貢献できることはいくらでもあります。このことを「自律」と言います。自分のことを自分で考えて自分で社会に立ち向かっていく営みの自覚。つまり障害があっても、また、どんな環境にいても「自立・自律」に向かかって進んでいくという生き方の選択を求められているということなのです。このことは市民や納税者に対して、入居者に課せられた責務であると思います。また、施設の利用を心待ちにして自分のために稼ぐ方々への貢献であると考えます。

さて、自分で自分のことをより自然な形で意識出来るようにと、個室が準備されました。自分の好みで部屋を飾ることも、自分だけの秘密を守ることも、気の合う人を泊めることも出来ます。社会で生きていく力＝社会生活を身につけることに對する自覚を「自律」と考えれば良いと思います。職員はこの「自律」を促進するための支援を行う役割を担っています。この支援技術は単にアテンダント技術の範疇(はんちゆう)では説明が出来ないものです。言い換えれば、職員自身の人生観にも深く関わるものだと考えています。

ます)ユニット、そして、自立(自律)生活体験(自立体験+SOHO)のユニットです。

- ・ 特に、自立生活体験ユニットでは、期間を定めて生活拠点を街の中へ移すことを前提に暮らしを組み立てることが、予めプログラムされます。また、施設に居ながらも、街や企業への仕事通じた参加を想定したSOHO(スモールオフィス、ホームオフィス)も設けられています。熱心で良質な仕事が実現できれば、それ自体が社会貢献です。
- ・ ショートステイ事業においては、地域での生活を支援するという点に、より重きをおいた運用が行われます。レスパイト(介護者・家族等と障害者本人の休息を援助する)の観点からの組み立てが一層重要になります。地域生活は、ポイントを抑えた支援があれば、より安定して継続することができまします。地域での孤立を防ぎ、また、自立へのチャレンジに対する不安を緩和する機能を担うことで、地域生活の拡充に貢献します。これまでの、施設にお預かりします、あるいは、いつでもご利用下さいという運用から、一歩進めて、障害がある市民が資源を活用しながら、より快適な地域暮らしを演出できるサポートマネジメントが、ショートステイ事業の根幹になります。
- ・ 通所療護施設においては、毎日通う方から、週に1～2回の利用の方まで、多様な受け止めを行うことによつて、他の作業所等との並行利用や機能訓練などが可能になります。特に、中途障害の方々にとつては、医療的ケアハビリティと生活リハビリを適度に混在させつつ、地域での生活を継続することを支える機能を持っています。
- ・ かいつぶ診療所は、湖北タウンホーム(グループクリニック)と同様に、施設利用者への診療に合わせて、対外的な保険診療を開始しますが、医療機関が少ない湖北とは少し趣が違ひ取り組みが必要になります。先述の小児保健医療センターの対象者や成人病センター利用者の狭間に入る成人障害者に対する医療的支援が、分担すべき役割であろうと考えます。
- ・ 今後、湖南ホームタウンでは、ヘルパーセンターや訪問看護センター、相談センターなどを本施設の安定状況と政策・制度の動向を見比べながら整備を検討する予定です。
- ・ また、ホームタウンの整備の10年以上前から、湖南圏域を対象とした、湖南FLISSという事業も展開しています。これは、地域通貨を活用した互助的な事業で、制度外の支援に積極的に取り組んでいます。今後、公助と自助の中間に必要とされる「互助」の典型的システムとして、地域の新たなニーズの開拓に貢献するものと思われまます。

<社会貢献の実現に向けて>

さて、こうした貢献を実践するには、第1に、貢献を実施する「組織の組立」が貢献を考慮に入れたものであること。そして、第2には、施設において、所属する社会に役立つ「運営システム」が構築される必要がある。施設設計面の初期から企画されていたこれら貢献のための諸機能や、設備の整備目的を達えることなく美観に運用することは、この施設に勤める者の責務です。ただ単に施設内の入居者への介護・医療状況の向上だけではなく、法人経営や施設運営に役立つとする姿勢、また、職員相互の協力的な人間関係構築や所属する地域への貢献を自覚した行動が社会福祉法人滋賀県障害児協会の職員には求められているのです。

ではどうすれば、忙しい中でそのような取り組みができるのでしょうか。日々の業務だけでも厳しいと思えるのに、施設外の地域住民にまでも・・・などと、ついつい考えてしまいがちです。そんな時はどいあえず「明るい挨拶からはじめて下さい。外来者に対するだけでなく同僚にも、入居者に対しても・・・です。古い仏教の教えに「和顔悦色施(わがんえつじきせ)」というものがあります。和やかな表情そのものが人を和ませる施しであると言の意味です。同様に「言辭施(げんじせ)」という施しも、やさしい言葉かけが

は当然です。入居者・利用者により良いサービスを提供する。・・・これもまた、当たり前と言えは当たり前過ぎます。所属する地域への福祉サービスに貢献する。・・・これも大切でしょう。法人や施設の情報を積極的に公開する。・・・少し配当らしくなくなってきました。出資してくださった多方面の期待に応える努力は、開設後何年経とうと忘れることがあってはなりません。

<事業経営者と創理想念>

前項において、この施設の経営者は社会福祉法人滋賀県障害児協会であると云いました。社会福祉社のため法人を社会福祉法人と云います。法人の経営体制は理事会と評議員会という、二種類の役員会と監事および役員によって構成されています。理事会の役割は、会社で言う取締役会のようなものです。代表取締役が相応するものが理事長です。

さて、一般の会社と最も違う点は、取締役である理事長以下全ての役員がほぼ無報酬でこの任を引き受けているということです。商法上の法人である株式会社などでは、役員報酬というものが認められています。普通は、経営にあたる役員はこの報酬を得るために役員を引き受けているのですが、社会福祉法上の法人である社会福祉法人では、ほんの少し前まで報酬が認められていませんでした。(近年になって、会計基準が改正され、業務の実態に応じて、費用の実費弁済のような趣旨での報酬を設けることができるようになりましたが・・・。)ところが、事業を失敗した時の責任は、会社では株式出資の範囲において有限責任であるのに対して、社会福祉法人の役員は無責任です。事業に失敗したら、家までも売らなければならない時があります。いわば、大変大きなリスクを背負いながらも無償で泰然するというのが、社会福祉法人の経営者に課せられている義務です。一般社会の常識では到底考えられないようなシステムで、この法人は運営されているのです。

評議員会は、普通の会社にはありません。これは国の機関で言うならば、理事会が内閣であり、評議員会が国会のような役割もついています。会社に当てはめれば、株主総会のような役割とでもいうのでしょうか、法人の経営や運営を評議(相談して評価・確認する)する権限と責任があります。それなりに手間のかかる業務を分担していますが、やはり無報酬です。これら役員の方々の夢や期待は何でしょうか。何の報酬もなく手間のかかる仕事を引き受け、場合によっては重大な責任というリスクを負わなければならない。

これに対する見返りは何なのでしょう。このような責任に、どのように報いられれば良いのでしょうか。出資者に対する配当以上に、丁寧な運営内容の開示や報告が必要であることは言うまでもありません。経営の責任を負う人のやる気が出るような仕組み作りが不可欠の要素になると思います。

理事会が取締役会なら、理事は取締役です。しかし、従来の社会福祉法人では、法人経営の当事者というより、名誉職のような存在として扱われてきました。しかし、当法人では各理事に役割を分担していたらいい、経営当事者としての機能を発揮してもらおうと工夫しています。経営者の姿勢や方針がしっかりと見えていないと、現場はどちらへ向かえば良いかわからなくなりますが、常に現場の状況つまり風向きがどうか、波の高さはどうか、乗組員の士気はどうか、乗船客の具合はどうか等を正確に伝え、役員会があるたびに方向性に対する指示を受けるようになっています。これが、経営者と現場のつなぎ役をしている管理職員の責務です。経営者はこれらの情報がしっかりとついていると、適宜、自らの目でも航海の状態を把握しつつ、出帆した所期の目的・方向に正しく進んでいるのか、目標を勝手に変えていないか等を確かめ、もし乗船客がとも喜んでおられるなら、もう一艘建造しようかと、今度は、タイプの違う船足が速い小型船を考えようか・・・と、経営の夢を膨らませることが出来るのです。この楽しみがなくなれば経営の意欲は薄れてしまいます。まして無報酬で手間と責任ばかりかかるのでは嫌

2) 第2理念「創造(創業の夢を忘れず頑張ります)」

<事業としての社会福祉社>

社会福祉も事業の一つです。事業を始めるときはそれなりの苦労と楽しみがあります。個人の事業でも商売でも、あるいは会社でもその業種によって様々な準備の苦労と物事を始めるときの期待に満たされた夢ともいべきものがあります。

かつて社会福祉は慈善事業から出発し、近代では社会事業のひとつに位置付けられてきましたが、今日では新しい産業の一分野として位置付けられています。そう言う意味では、社会福祉施設である「湖北タウンホーム」の経営や「湖南ホームタウン」の開設は、新しい産業に属する新規事業の創業と言えます。

さて、創業にはどんな事業にあっても共通した苦労と夢があります。また、創業に関わった立場によって、苦労も夢も違います。通常の事業では、開発者の立場、出資者(株主等)の立場、経営者の立場、労働者の立場というような分類になりますが、障害者福祉ではどのようになるのでしょうか。

<事業開発者と創理想念>

先ず、第一の立場としての開発者について。

障害者福祉施設の開発者は、こうした施設が欲しいと思って建設の運動をした人々になるかと思えます。主として障害がある方々のご家族や障害者ご本人にあたる人達です。この方々は開発者としての役割も担っていますが、施設に自分の子弟や家族を入居させたいとか、自ら入って暮らしてみたいと思う受益者でもありました。開発者であり受益者でもあるという人が関わっているというのが、この事業の特徴の一つです。では、この立場の人達にとって、創業は実り多いものであったのでしょうか。実は、この点において深刻な事態が生じてしまいました。例えば、一所懸命に「湖北タウンホーム」を創ろうと運動し、募金活動を展開した方々の多くが、この施設に入居・利用できなかったのです。これはどう言うことでしょうか。最も大きい理由は福祉施設利用に係る制度によるものです。しかし、この点については、項を改めて述べたいと思いますので、ここでは詳しく触れません。いずれにしろ、開発者兼受益者の多くが、開発のための膨大な苦労にも関わらず、その夢を現実にできなかったのです。

言い換えれば、「タウンホーム丸」は沢山の事業開発者の夢を積み残したままの「出帆」であったということになります。ですから、私達には積み残しの「夢」があるということをいつも心に留めて、日々の業務に当たらなければなりません。

<事業への出資者と創理想念>

次に、出資者の立場について。

この事業において、企業の株主にあたる出資者と云う立場の人を挙げるとすれば、次の3者であろうと思います。第1は、建設補助金を準備し提供していただいた行政機関、第2は、善意の募金を下さった方々や日本財団や馬主財団など、そして第3は、募金活動を展開した滋賀県障害児者と父母の会連合会の方々などです。ただし、行政の財源は税金を基本にしていますから、第1については、市民と置き換えることもできようかと思えます。これらの出資者の期待と夢を実現することがこの施設に課せられた責務であることは言うまでもありません。株主には配当という見返りや株師の値上がりという楽しみがあります。これらの出資者には何を配当すべきなのか。建物や設備を大切に使う。・・・これ

きなければ、タウンホーム丸の乗組員とは言えません。どんな苦労も、夢の実現に向かって進んでいるからこそいくつか報われると知るべきです。

3. 第三理念「育成(未来に向かって育ち合います)」

< 育成の意味 >

育成という表現からは、親が子供を、教師が生徒を、あるいは先輩が後輩を育てるということを指していると思われがちですが、こと、育ちの実態から言えば、簡単に教える側と教えられる側という組み立てができません。どの親も、1人目より2人目、2人目より3人目と経験を重ねるにつれて、親らしくなっていくきます。最初は、開雲だった子育てでも、2人目となれば、「ああなるほど・・・。」という感じで、多少気分的にもゆとりをもって対応することが出来るようになります。それが3人目ともなれば、かなりのベテランの親として、子供が多少熟練を出しても右往左往することなく適切な判断が出来るようになります。云いかえれば、子供によって親が育てられるのです。この現象は人類が始まって以来、連続と世代交代の度にくり返されてきました。

実は、子育てに限らず、経験と言うものは経験者であるその人自身を育ててくれます。いつの時代も、どの分野においても育てる(教える)役をしているつもりが、自分自身の成長を実感するという経験を持つことが指摘されてきました。これには、大きく分けて2つの側面があると思われれます。1つは育てる(教える)ということを身につけて行くということです。経験を積み事によって、教え方が上手になる。つまりよい教育者に育って行くということです。2つ目は、育てるために自分の技術をお渡ししたり確かめ直したりすることか、育って行く人との関係で相手の人柄から人格的な影響を受けたり・・・と、自分自身が人格的にも成長することです。こうしたことから、育てる側が育つ現象が起こると言う意味で「共育」という言葉が使われたりします。

< 育成と共育 >

ある時、新人の実地研修でこんなことがありました。それは、オムツの当て方が教える先輩職員によって異なるということ、その新人職員はどちらの方法を身につけたら良いか判断しないと悩んだ・・・という出来事です。教えたそれぞれ先輩職員は、自分の方法がより良いと思うとその方法を選んでいたのだそうです。それはそれで、熱心な改善意欲であり、叱られることではありません。しかし、集団が集団に対処するという生活環境の中では、重要なことを忘れていたと言わざるを得ません。それは、より良いと思ったオムツの当て方を他の職員に対して周知徹底しなかつたと言っ点です。この手続は組織的な業務体制では不可欠で、こと次第によっては事故さえ誘発しかねません。そこで、何人かが協議を行い、ケース担当者が最終的な介護方法(ケースマニュアル)を決定するというガイドラインと、介護手順など業務上の変更を行う際には、変更された手順の周知徹底を図るという組織ルールが再確認されました。結果として、組織は業務ガイドラインやルールの重要性や新人研修の際の手順を学習することができました。まさに、教えるという行為によって教える側が教えられ、結果として共に成長したのです。

このように、人はあらゆる関係において育てられ、共に育って行くのに違いありません。これは、新人職員と先輩職員との関係だけでなく、上司と部下、同僚同士においてもそうであり、もちろん言うまでもなく職員と入居者・利用者においても、あるいは、入居者間においても同様であろうと思います。この時、共に育つということの奥には、お互いが支え、支えられている関係であるということがあります。この互助の関係という点に思いをふくらますことが出来れば、タウンホームやホームタウンで暮らしたり、働

になってしまいます。経営者は現場との連携を常に密にして、当初の目的を確認しながら、次への夢を見据えるのが役割であると言えます。

※ 参与＝職者が相談にあたる役をすること

< 事業体における労働者と創造理念 >

更に、労働者の立場についても考えて見ましょう。

労働者は、法人から雇用され現場に配属され、賃金の対価としての労働を提供します。労働者は自己の健康と安全を守りながら働きつつける権利を保障されています。これは労働者の労働者たる所以(ゆえん＝意味、わけ)です。では、職員は、どんな職場でも良いと思って就職したのでしょうか。きっとそうではありません。この仕事は、重い障害がある方々の生活を支える労働であるということを自覚して求職して来た筈です。そのような職種であると言っ説明も受けて受験したのに違いありません。この法人の基本的な理念や何を目標としているのかも一応理解した上で職に就いたのに違いありません。

湖北タウンホーム開所に向けた初めての新人職員研修では、自分たちの力でこの施設を国内でも有数の処遇レベルの高い施設にしようという意気込みがあったことを記憶していますし、開所当初の3か月間は毎週の新人入居者の受け入れと介護方法の確認・申し送りに寝食を忘れて取り組んだ事を覚えていています。

ある職員がこのように表現しました。「ものすごくくしんどいけど、むちゃくちゃ面白い。」と。創業の醍醐味は、「後から来る職員は、このオモシロさを体験でさんのやろうか?」と・・・。創業の醍醐味は、過酷な労働をする職員にしてさえこのようなものであろうと思います。この楽しさと手応えを忘れてはいけません。・・・と思うのは私一人ではないでしょう。創業の手応えを常に新しい職員へ伝えて行かなくてはなりません。

< チャレンジジャーとして >

では、後から就職する職員に対して、どうすれば創業の夢を引き継ぐことが出来るのでしょうか。創業の手応えのような感覚は、どの施設においても、たつた一回限りのことなののでしょうか。その答えはノーです。何故なら、この法人では、経営者の立場のところでも触れましたように、事業拡大と更新、つまり、より新しく夢多い福祉システムを求めて取り組みを広げようと確認し合っているからです。予め折り込んでいたとは云え、創業5ヶ月でショートステイ事業を開始し、6ヶ月後にはデイセンター事業を始めました。2年目には本部職員を強化し本部事業や公益事業が動き始めました。3年目には、厨房の直営化という内部改革が行われましたし、地域生活支援事業の受託も開始されました。障害児分野へのショートステイの事業拡大も始まりました。このように、次々に新しい、より高度なサービスに開拓的に取り組む事は、常に創業の気持と夢を忘れないということの証でもあります。そして職能が認められ高い評価を得た職員は、本体施設の中核へ配置されたり、新しい分野へ配属されたりすることで、新しい事業を担う醍醐味を味わうこととなります。

そして、湖北タウンホーム開設から10年目の平成18年には、2つ目の拠点型施設「湖南ホームタウン」の開設に漕ぎ着きました。常に創業に取り組む。先発の施設でも自己改革に取り組む・・・というのが、この法人の姿勢です。そして、この法人に勤める職員に課せられているのは、こんな船の乗組員として航海に参加したこと、即ち「最初の動機を忘れずにチャレンジし続ける」ことです。快適な労働環境の保障は大切です。しかし、労働環境の改善が主たる目的となる錯覚に陥ってはいけません。労働環境と創業の継続がバランスされた形で前進することが必要です。働きながら次の夢を育成することがで

バブル最盛の頃こんな会話がありました。

母: そんな贅沢して・・・私が若い頃は何でも修繕して長く使ったものよ。

妻: おはあちゃん、今時は使い捨ての方が安くつくのよ。

夫: そりゃー女房の言う事にも一理あるかな。大体、消費が国の経済を支えるのだから・・・。

でもこんな考え方が、今などは幻想であったことが証明され、おはあちゃんも健在であったお家は、バブル崩壊のダメージも少なく済んだのではないのでしょうか。これが高齢者の知恵というものは、バブル崩壊が存在することの意義が明かになるはず。こうした多様性を認め合うことが家族といふ多様な価値観が向上し、開所当初からすれば、かなりの業務をこなせるようになってはいたけれど、しんどい状態に気がつく速度の方が速く、忙しさが益々増えるばかり。いかにも量的拡大が進んでいまいふグループの中で自覚されるようになれば、すなわち発達と呼んでも良いのではないのでしょうか。

< 関係の燃り合わせ >

この発達という概念を、法人や施設の育ちと置き換えてみたら色々なことが見えてきます。

湖北タウンホームの開所以来、入居者が定員を満了し、ショートステイとデイセンターが相次いでスタートし、クリニックの患者は日ごとに増えて、地域生活支援事業の受託が開始されました。職員はこの間徐々にスキルが向上し、開所当初からすれば、かなりの業務をこなせるようになってはいたけれど、しんどい状態に気がつく速度の方が速く、忙しさが益々増えるばかり。いかにも量的拡大が進んでいまいふグループの中で自覚されるようになれば、すなわち発達と呼んでも良いのではないのでしょうか。

業務内容とその構造が解明されるにつれて、業務を分掌する立場ごとの意見や手法の違いが顕在化(けんざいか)はまき現れた(あらわ)として各分野の専門性への相互理解が必要になるなど、組織の横方向への広がり(ひろがり)の把握や燃り合わせが必要になります。経営者、中間管理者、先輩、後輩、新人とのかの縦方向のつながりや風通しも再点検されなければなりません。しかも、次のステップへ発達の階段を登る時には、必ず何らかの軋轢(あつれい)が生じます。お互いの無理解や、急ぎ過ぎや、十分な研修の不足がこの軋轢に輪をかけてきます。しかし、こうした軋轢、つまり矛盾が生じない時は、かえって後からもっと大きな問題が起こる懸念があります。職人は発達には矛盾が必要であると考えています。矛盾がないところには望ましい発達が期待できないとも言えます。そして、この矛盾を放置せず、その都度丁寧に取組んで行くことが次のステップへの必要条件であると考えます。この考え方を「止揚(しやう)は(ま)る(こ)と」と言い、発達の原動力である矛盾に目をそらさずに、正面から立ち向かって、いつの日にか、なんとかなって克服することが発達を確実にする唯一の道なのです。

ところで、ロープは細い繊維が複数合わさって相互に燃り合わされて糸になり、その糸がまた複数合わさって相互に燃り合わされて紐になり、そしてその紐がまた・・・と言うように何度も何度も燃り合わさることが繰り返されて、ついにはでき上がるものなのです。この「燃る」ということは「軋轢」そのものなのです。ただ複数を重ねて束ねたり捻るだけでは燃る事にはならないのです。一本一本が独自に捻られていて、それらがまた合わせて捻られている状態を燃ると言うのです。機会があれば細を解いて見てください。あるいは草鞋作りを見せられても良いかもしれません。明石海峡の大橋を吊っている太いロープもこの理論に基づいて作られています。

発達、成長そして育ち合いと云うのは、このような強い燃り合わせによって作られた職員間、職員と入居者、地域と施設、出資者と経営者などの関係のあり方を指すのだらうと思います。

4) 第四理念「文化(やさしさ)文化を守り育てます」

< 文化とは何か >

文化という理念は、他の理念に比べて了解が難しいものです。何故なら、これまで福祉の分野にお

いたりすることの意味が、より深く理解できていると思います。

< 育つとは発達ということ >

では、「育つ」ということはどのような中身なのでしょう。入居者が育つ、職員が育つ、組織が育つ、施設が育つ、地域社会が育つ・・・色々な意味で「育つ」ということはいくつものことなのでしょう。ここで、発達という概念を紐解(ひもと)く(く)いて「育ち」の説明を試みましょう。障害児の発達や人の生涯発達というところがよく言われていますが、一般的には以下のようなことが言えるのではないかと思います。

発達の諸要素には、量的な増大、機能的な多様化と高次化、役割の分担とその組織化、存在や活動への自覚や意義の明確化などがあります。

これらの内、量的な増大は比較的解しやす(やす)い概念です。生命体においては体重の増加、身長伸び等(な)がこれに当たります。地域の発達では人口や所帯数の増加などに当たります。

機能的な多様化とか高次化は少し難しい概念です。子供が寝返りをできるようになったとか、ハイハイができるようになったということがこれに当たります。寝返りができたと言ふことは、子供が体位変換を自分でできるようになったことを示しますが、これは子供が体を捻るようになってきたという機能的な多様性を獲得した証(あかし)です。また、そのことによつて、いつも物や外界を上向きに見ていたものが、うつ伏せでも見られるようになり、外界への視点を変えられるようになります。腕で上体を支えて頭を前に向け、ハイハイの準備を始めるようになるという高次化も獲得します。

これを地域や都市の発達に置きかえれば次ようになるでしょう。街道沿いに家が建ち、2軒、3軒と増え「量的増大」が起こり、10軒にもなれば、ゴミの回収場所が出来たり、もう少し増えればポストが置かれたり・・・と、その地域の機能が多様化してきます。近所の人が集まる為に集会所でも作られることになれば、立派な町内会の成立です。これが多様化と高次化です。

役割の組織化は更に難しい概念です。家族内で個人の役割が年齢に合わせて変化するのは誰しも身をもって体験してきたこと。もう小学校へ行くのだからお手伝いでもしなさいと、毎朝玄関の履物の整頓をさせられたとか、自分の布団は自分で片付けるようになってきたとか・・・です。先述の町の例も一度取り上げれば、集会所で会議があったり、回覧版を作ったって区内へまわらうとか、年金の集金を行政から請け負う等の、町としての役割が付与(きよ)されます。万一、バス停でも町外れに出来ようものなら、周辺地域の大切な拠点機能を保持しようになります。もちろんその頃にはパン屋か雜貨屋も開店しているかも知れません。こうして地域や都市は単純に人口が増えるだけでなく機能をもち、役割を持つようになるのです。

存在の自覚や活動の意義への理解についても具体的に例をあげて説明しましょう。

例えば子供が成長しますと、そのうち小遣いをももらえるようになって金銭の自己管理ということが生じます。自分はこの家族の中でどんな位置に居るのか・・・と言うことも考えるようになります。お父さんは畑で野菜を作ったり、お母さんはお父さんの元になるお金(かね)はどのようして作られたのか・・・とか、お小遣いを使いきりて早く無くなくなつたお小遣いの元になるお金(かね)はどのようして作られたのか・・・とか、自分の置かれている位置が理解され始めます。意味が判ら(わか)らずやっていた履物の整頓手伝いの意義を、子供ながらに理解し始めるのです。

< 永遠の発達に向かつて >

最近、生涯を通した発達ということも言われるようになってきました。高齢者が家庭と共に暮す意義はこの考え方と繋がります。

は、本当は公害と言うより企業犯罪に近いものでした。しかし、琵琶湖の豊栄養化などは、単一企業の責任だけではなく産業や市民の生活そのものが原因とされています。公害の本来の意味は、加害者と被害者の同一性です。加害者でもあり被害者でもあるという社会・経済構造状態を公害と呼びます。現代の環境問題はこの構造です。社会活動や暮らしの営みによって必然的に発生する出来事から自ら対処出来なければ、社会そのものが成立たなくなる・・・という構造が環境問題にはあるのです。生産し消費する過程の発生物をどう取り扱うかが問題になっています。

家庭ゴミ、産業廃棄物、畑から流れ出す栄養素や農薬、フロン、ダイオキシン、果ては、これまで無害だと思われていた二酸化炭素 etc・・・実に膨大な事例が挙げられています。社会・経済活動において必然的に生じる結果に対処しなければなりません。しかも、それは生産、消費、廃棄の全過程を見越して考えなければなりません。この様相が、教育から福祉への発展過程に酷似しているのです。

<教育(共育)と福祉はめぐり巡る>

教育は、将来の社会を支える市民の育成過程です。ですから、未来にどんな社会を作り上げようとするのか・・・というビジョンが教育には込められていなければなりません。教育は単なる知識の伝達ではありません。ファンズムを導き出してしまうか、民主主義を育むむかいは教育のあり方に大きく関係します。見れば次世代へ悔いを残してしまいます。

ところが、最近の教育は大変な状況です。家庭では子育てに対する不安がある親や、ついには幼児虐待や遺棄(いさす)という状態にまで深刻化していますし、学校では不登校どころか学級崩壊の危機まで叫ばれています。この原因は、核家族化にあるという人がいます。おじいさんや、おばあさんが同居しなくなつて、育て方を教わる人もなく、子供の数が減つて子供同士の育ち合いの経験が希薄になり、地域社会が崩壊して子育ての助け合いがなくなりました。その結果、親は子どもの育て方が分からなくなつてしまいました。言い換えれば、「子育ての準備ができていないまま親になる。そして親になつたあとのお手本も指導者も不在」という状況が生じているのです。

この状態は、教育という大切な生命的営みの過程において何が大切なのか・・・が理解されてこなかったからだと思います。では、「何が教育を支える」のでしょうか。これが、この項のテーマです。結論から言います。「教育は、福祉が取組んでいる各要素を丁寧に組み立て直すことによって基礎付けられる」のです。このことを分かり易く説明してみよう。

<三世モデルやおおばあさん仮説から>

近年の論文や論説に、人類特有の生命の特徵が指摘されるようになりました。例えば「おおばあさん仮説」がそうです。「人類は、生殖や子育てを時期を終えてお30年余も行き続ける唯一の生物種」という捉えなおしです。つまり、普通の生き物は繁殖力がなくなるとその生命を終えるが、ヒトだけは生き続けることを示しています。この特徴によって、人類はどのようなことを獲得してきたのでしょうか。

繁殖や生命の持続を主たる目的とした生命のあり方から云えば、繁殖期が終わった生命体は、生命的価値が低くなったこととなります。ほとんどの生物種が繁殖能力を失うと共に、その命を終えます。ところが、人類だけは、繁殖時期には関係なく長生きを常とします。これを後生殖期と云います。特に女性は、閉経後も男性を越えて長寿を誇っています。何故でしょうか。仮説によれば、繁殖とは違つて「生命的価値伝達」の役割を担っているから長生きをするのだということになります。私は、この価値こそが「文化」であると考えられています。

子育て期間が他の生物種に比べて随分長いことも人類の特徴です。そのため母親は、複数の子ども

いては、文化という概念を説明し、構造化するための取組が出来ていなかっただけです。逆に、いわゆる文化(文化的活動、文化事業など)と言われている分野から眺め直してみても、福祉という営みは見出すことが出来ませんでした。

ところが、憲法には、国民は健康で文化的生活を営む最低限の権利を有している・・・といふことが規定されています。これは福祉の公的責任を裏付けているのです。例えば、一昔前に「文化住宅」というものがどんなものかが余り明確にはなっていないのです。例えば、戦後の荒廃した住宅事情を改善するために、政策的な意味合いもあつたことがありました。戦後の2Kくらいの小さな家を文化住宅と称して普及を図りましたが、これが文化か・・・と欧的な匂いがあります。ちよつと違うのではないかと思えます。つまり、文化という概念は福祉の世界で余り考察されて来なかつたのです。わずかに、文化的活動、つまり絵を描いたり、音楽に触れたり、あるいは芸術的環境を用意したり・・・という意味に解釈して、施設利用者に芸術活動への参画機会を設けたり、演劇観賞等を促したりしていました。しかしこれも、残念ながら一面からだけしか捉えていないと云えます。文化のある特定のジャンル(分野)であると誤解しているからです。では、基本理念に云う文化とはどのようなものなのでしょうか。これを理解するために、少くも福祉と社会との関係構造を覗いて見ましよう。

<福祉と社会との関係構造>

さて、社会保障を含めて、今日の社会福祉は、民主主義と不可分の関係にあると考えられ、また、経済学的には富の分配のあり方と考えられてきました。しかし、富の分配にはそれを決定していく政治構造としての民主主義が必要ですから、結局、民主主義が福祉の基礎的要件であることが判ります。つまり、民主主義は福祉の必要条件なのです。介護保険の議論をこの観点から説明すれば、税で対応していた富の再分配のあり方に、公的保険と云う方法をミックスするということになりました。そして、このシステムを選択するのは、国民と言ふ主権者が選出した国会議員であるという構造になっています。

では、民主主義を作る条件は何でしょうか。これはすでに明かにされています。民主主義を育てるのも破壊するのも教育です。身近な例で説明しましょう。先述しました文化住宅の建設時期に、椅子による生活様式の導入が国家的に行われました。それまでは日本人は地べたや床にしゃがみ込む生活様式でしたが、義務教育現場で全ての子供達に椅子生活を実施した結果、30年後には少なくとも2000年以上続いたと思われれる床や地べたに「しゃがむ」という生活様式が、簡単に変化してしまいました。また、太平洋戦争の前駆的な時期には、教育が大きな役割を果たしました。このような端的な例を挙げると、民主主義の最も主要な原因です。

これらを並べてみますと、民主主義が中心にあり、その手前に原因としての教育が存在し、後ろには結果としての社会福祉が位置付く(教育→民主主義→福祉)という順序になります。ですから、福祉の拡充を考えれば、先ず教育に力を入れなければならないことは自明です。

<ちよつと寄り道して考えてみよう>

しかし、これで社会の関係構造の説明が完結する訳ではありません。そのことを考えるために少し速回りをしてみます。それは最近、国際的にも大きなテーマになっていく環境問題です。21世紀は環境の世紀とも云われていますが、この構造が福祉と社会との関係に酷似しているのです。

現在、環境問題は地球規模の気温や空気や水や土や果ては宇宙空間との境目にあるオゾン層まで人が人為的営みとの関係で課題になっていきます。かつて大きな社会問題になった水俣病などの公害

物連鎖などがそれです。おおよそ、人間を取り巻くありとあらゆる出来事は、この循環の構造を持っています。もっと言うなら、この循環から逃れられない……です。社会的な活動や営みの循環はこの連鎖の一形態なのです。

長い寄り道の意味をお分りいただけたでしょうか。つまり、人の暮らしに必要な「営みの循環の体系を文化と考える。」のです。では、基本理念に言う「文化(やさしさ)文化を守り育てます」とは、どう云うものになるのでしょうか？ 施設や福祉事業者が取り組むべき業務を、これまで説明した基本理念から再掲してみよう。社会への貢献、事業者(組織)としてのチャレンジ、そして、教育(共育)への環境整備です。これらは、現在考えられている最新の福祉への企画・戦略です。これらが福祉を教育にフィードバックし、循環を体系化する動因になるのです。

このことを説明するために、もう一度環境問題を振り返って見ましょう。これまで政府は、形の上では環境を守ること……つまり「環境保全」を最大のテーマとして取組んできました？！しかし、現段階ではすでにその威を通り越し、「環境再生」の段階に来ています。東京湾内部の土砂掘削による回型海底への埋め戻しや、アメリカで行われている河川再生(改修してまっすぐにしてしまった河川を元の蛇行状態に戻す)工事などがその数少ない例ですが、このような対策を必要とするところまで環境問題は深刻な局面を迎えているのです。

翻(ひるがえ)って、福祉を構成要素とする循環系はどうでしょう。改めて語るまでもなく、教育はすでに深刻な段階に来ています。先に述べた循環の構造から言うなら、私達は新しい福祉の整備を急がなくてはなりません。崩壊しつつある地域の繋がりをボランティアという相互協力システムによって再生し、障害者や高齢者による堂々とした社会参加を促進して異質な個性の融合を作り出さなければなりません。そのことによって教育を再生し、民主主義の強化を図らなければなりません。この営みの循環を自覚して、法人や施設の時役割を誠実に履行(ゆ)ることが必要です。つまり、地域に所属する福祉施設や事業体として地域へのフィードバック＝貢献に取組むことが必要なのです。

先に述べた文化住宅の例は別にして、絵画や工芸あるいは建築といった美術的作品や、音楽や文芸といった芸術が文化として捉えられるのも、こうしたものが、時代を超える価値を持ち、次の世代を刺激しつつけるからだと考えています。新しいチャレンジを触発する力を持つ程度に高められたものに対して、私達は文化を感じるのです。福祉がこのようなレベルに高められたとき、つまり、次の世代のチャレンジを触発するまでに高まった時、福祉は社会や経済のお荷物ではなく、余った税金のばら撒き先でもない、歴史発展の原動力に変わるのだと思います。

<文化の側面>

さて近年、理論的な整理が行われてきました文化心理学が云うところの、いわゆる「文化」というものへの組み立てについても少し触れたいと思います。慶応大学の波多野道余氏らは、文化の特性を3つの側面から分析しています。

第1には、仮に文化を「ある程度、自覚的・永続的な集団の慣習、伝統、実践、さらに共有された意味や視点」と捉えますと、その文化圏に属する大多数の人が、ある行為や現象を普通のことだとか、当然のことだとか考えていたり、頻度の高い行動上の特徴を見出すことが可能だと云っています。例えば、生まれたばかりの赤ちゃんを母親の横に寝かせるのが当たり前と考えるか、アメリカのように一人で寝かせるのが良いと信じられているかのよう……です。

第2には、「文化は、個人を取り巻き、絶えずその個人と相互交渉する他者および人工物の総体」と捉えますと、個々人の体験の集積体としての組織や制度、或いは記録物や道具、時には常識と云つ

をも同時に育てなければなりません。また、本能的な行動だけではなく、高度な行動様式やお作法を子どもに教えなければなりません。そのとき、繁殖期を終えたおじさん、おばあさんの出番があるのだと考えています。

言い換えれば、おじさん、おばあさんが居るからこそ、人類の高度な発展が保障されてきたと云えるのです。これを三世モデル(広井良典 東洋大学教授 2000)と云います。

では、おじさん、おばあさんが家庭から居なくなつた……ということとは、どういふことなのでしょう。家族化が一つの原因です。そして、高齢者医療の進展がもう一つの原因です。更に云うなら、高齢者施設の整備もこれに挙げられるでしょう。つまり、所帯構成が小さくなり、3世代、場合によれば4世代が一緒に住んでいた生活様式から、短期間に2世代(つまり、親と子)だけで暮らす生活形態に変化してしまつた……ということなのです。Dinks(ダブルインカム・キッズ=子どもが家族を働かしている)という所帯から夫婦1世代だけの生活です。

これらの生活形態は、我々にどんなことをもたらすのでしょうか。高齢者が生活の知恵を次世代に伝えることが無くなつたと云うことを意味するだけではありません。最も端的な例は、おじいちゃんやおばあちゃんが暮しの中で「亡くなる」という体験が奪われたと云うことです。これまで、一緒に暮してきた人が亡くなり、その悲しみを受け入れる体験は、子どもの心に命の大切さを刻み付けます。高齢者の在宅福祉は、このことをキチンと押さえることとなります。

また、地域福祉はコミュニティオーガナイズーション(organization=組織)とかコミュニティアクション、その後これを発展的に捉えなおしたソーシャルインクルージョン(inclusion=包摂)という考え方が基礎になっていますが、これはそのまま地域の子育て力の育成に繋がります。また、学童保育などの活動は、世代間の輪切りの状態(学校の教室のように同年齢だけに暮らす状態)を解決し、お姉さんから喧嘩や仲直りの仕方を教わり、お兄さんから遊びの技術伝達など受けるという、子ども世界の文化伝承を保障します。そして、福祉界から教育界へ提唱を続けている「障害児と健常児の統合教育」は、お互いの個性の違いを受け入れる社会観の学習を促進します。

等質な者だけの集団は大変脆く、多様な生活観を受け入れることができなくなります。この多様性を受け入れ能力の社会化が民主主義であると言人もいます。つまり、今日の福祉が取組んでいるテーマは、教育がその建て直しの為に必要としている環境条件であると云えるのです。つまり、「福祉は教育を再生する。」……です。

<文化は循環する価値体系>

ここまで何も解いてきませんが、福祉が教育条件整備の基礎要件であることが理解されます。教育には福祉が不可欠の要素であった訳です。ようやく私達は、<教育-民主主義-福祉->という流れが、再び<教育->循環>することに気付きます。つまり、福祉の発展は教育の再生に繋がります。教育は民主主義を育み、民主主義は福祉を形成します。そして、福祉は循環して教育を基礎付けます。このような循環を社会発展の螺旋(らせん)構造と考えることも可能です。そして、福祉は循環して教育を基礎付けます。またまの体系として成立する状態を「文化」云々のです。

環境問題もようやく、この循環の体系に収斂されることが理解されるようになってきました。単に廃棄物の再利用というだけでなく、生産過程からのエコロジーが大切で、次の世代に現代のツケを回さないシステム構築が必要になってきました。エコプロダクツ(エコロジーを重視する生産)の体系は、もうすぐ「文化」と呼べる段階に成長するでしょう。

こうした構造を持つ自然界での循環を、連鎖という云い方で表現することもできます。生命連鎖、食

5) 第五理念「挑戦(困難な事にも立ち向かいます)」

<障がい福祉の歴史を紐解けば>

障がい福祉の歴史を紐解けば、意外に短いということが判ると思います。福祉事業の教科書などには、悲田院という名称で紹介されているものが、福祉施設的最も古い例になると思えます。これは、仏教をわが国に導入した聖徳太子が中国の例にならい、四天王寺に四箇院の1つとして設置したと伝承されています。記録に残る最古の悲田院は、723年に光明皇后が平城京に設置したということになっていました。こうしたこともあって、今も四天王寺が経営する障がい者福祉施設に「悲田」の名称が冠せられたものがあります。

鎌倉時代には、忍性(にんじやう)という僧侶によって、ハンセン病患者の救済を目的とした北山十八間戸という施設が設置されています。1243年のことです。この施設の遺跡は奈良市内に現存しています。こうした取組は、仏教の広がりによって徐々に拡大しましたが、今日に云う「福祉」とは随分趣が異なります。悲田の「悲」は慈悲の「悲」であり、功德を積むと仏によって自らが救われるという思想によるものです。江戸時代には幕府による散発的な救貧政策や、村落共同体の相互扶助(ゆい、講など)のような形での福祉的取組もありましたが、社会システムとしての「福祉」ということは一線を画しています。また、病者や貧困民の救済というものがその主たる対象者で、障がい者という視点は余りなかったようです。あえて云うなら障がい者は病者の一部として捉えていたと思われれます。

このような状況は、多少の変化があっても、明治時代に社会事業という概念が登場するまで続いていました。救世軍、セツルメント運動や民間による孤児院の設立などがこれらに相当します。ちなみに社会事業法の成立は1938年のことですが、その条文には障害という文字は出てきません。障がい児者の福祉が本格化するのは、第2次大戦後まで待たなければなりませんでした。全国的に著名な先駆的施設、例えば東京の滝乃川学園や島田療育園、滋賀の近江学園やびわこ学園などがこれにあたります。しかし、障害者の人口等を全国的に推定しながら、本格的な障害者福祉と呼んでも良いシステムが動き始めたのは、「国際障害者年(1981年)」とこれに続く「国連障害者の10年」の取組や、これらと時期を同じくする障害者自身による自立生活運動などが、障害者福祉の普遍化に大きく影響を及ぼした後のこととなります。

以上のように、障害者福祉というものの歴史は極めて浅く、社会システムとして評価できるようになつてようやく半世紀といったところです。それまでは、皇族や宗教学家、あるいは篤志家による慈善事業だったり、地域の共同生活組織や家族による支え合いや献身的努力という状態でしたから、その恩恵を受けることができた人は極めて少なく、事業に取り組んだ人々の情熱や苦勞とは裏腹に、内容も安定で不十分のものであったというのが為らざる事実です。

それなら社会的なシステムが整備されるまでの障がい当事者はどのように暮らしてきたのでしょうか。また、それを支援する人々などはどのように取り組んできたのでしょうか。多くは極めて厳しい日常的な困難と社会的な障壁に閉ざされ、あるいは、闘いを挑んでも打ちひしがれて来たというのが実情です。当事者も支援者も共に大きな困難に向き合っていました。

<世界の障がい者統計から>

では、現代ではこれらが大きく改善されているのでしょうか？

OECD(経済開発協力機構 2004年)の統計では、国によって障害者統計(国民総数に対する障がい者の割合)の数字が著しく異なることがわかります。OECD加盟19カ国の平均は14%です。北欧

ている「もの=価値体系」に至るまでが個人に影響し、その文化圏に属する者を規定していく側面があることが判ります。これも、逆説的な意味で、1920年に発見された狼少女のように、人工の価値体系に全く触れることがなかった「ヒト」がどのように振る舞い、どのように育っていったかということを考える時、その意味が理解されるでしょう。

そして第3の捉え方は「文化は、人々にある見方を強制し、その外界の認知をゆがめるもの」というものです。戦前や戦時中の情報統制が果たした文化としての「人への強制」は、記憶から消去することができない人が今なお沢山おられます。

<文化としての業務体系>

以上の文化に関する捉え方を、社会福祉法人滋賀県障害児協会が取り組む施設・事業の業務に、これらを具体的に置き換えてみますとこんな風になります。

仮に「掃除は掃除担当職員がするもの。」という文化が職場内で形成されてしまえば、これが第1の捉え方、職務中に歩いていてゴミを目にしても、ちよつと腰をかかめて拾うとか、雑巾でふき取るということができなくなってしまう。この傾向がひどくなれば多少のゴミや放置された物品に目もとまらなくなつて(第2の捉え方)しまいます。そして、この伝統は次の世代の職員にも受け継がれ、他の職員は誰も公共スペースを掃除しなくて良いという権利意識が形成されてしまうこと(第3の捉え方)になつてしまいかねません。

また、「福祉事業は新しいサービス業だ。」という文化が、施設の中で形成されれば、違った展開が生まれてきます。入居者に対する言葉遣いもそれぞれの施設が持つ独自の文化です。「どうされましたか?」とか「申し訳ありません。〇〇分お待ち下さい。」という対応が根付けば、「何してたん?」とか「忙しい、待ってな。」という悪しき対応の習慣は私達の文化から徐々に消滅していくでしょう。

習慣付いたり伝統として形成されたものは、知らない間に自分たちが構成した生育物あるいは価値観として私達を規定し、そしてある時、私達の行動を支配します。これが望ましい文化であるのか、そうでないものであるのかは、実は私達自身の日頃の振る舞いにかかってくるのです。

先述しました「教育—民主主義—福祉—教育・・・」という循環の構造を持った「文化」というものが、どのようにごめき、育っていくのか・・・が、基本理念の実現に大きく関係してきます。その時はじめて、単なる文化が「やさしさ文化」という領域に進むべきであることが理解されます。

<優しさとしての文化>

ところで、「やさし=優し」という概念はどんなものなのでしょう。「やさし」という言葉を辞書で引きますと、色んな意味が出てきますが、その中でも「素直」とか「情がこまやか」ということが大事な概念です。最近では意味を拡大解釈して「親切」とか「丁寧」とかいう意味も「やさし」に含まれているようです。この概念を基本理念がいうところの「やさしさ文化」という言葉に置き換えて見ますと、この項の説明が総体として把握できるでしょう。

私達が、理念として目指す文化は以下のようなものです。

- 1、一生懸命に働きかければ、一生懸命の分だけ循環して返ってくる。
- 2、それは、次世代へ引き継がれて、良い伝統として形成される。
- 3、結果として、働きかけている本人自身にも達成感を味わせてくれる。

そして最後に、文化がどのようなものに育つかは、その時代を生きた(その時代に働いた)私達の責任でもあるということを肝に命じて欲しいものです。

市民として当たり前のことが障がいのある方にも当たり前にできるということを実現するためには、提供されるサービスにおいて、そうした行為を当然のこと、つまり、社会の責務と理解してメニュージン化しなければならぬからです。

これを事業者の側から捉えれば「サービスの開発」とか「事業の開拓」ということになります。障がい当事者の側から云えば「福祉の充実」ということになり、立ち向かうという事は、大声で行政の門戸を叩くことだけではなく、どのようなサービスが利用者にとって必要で、待ち望まれているものであるのかをよく考えて、緊急性の高いことから、そして、需要が期待されるものから、手順や技術を整理して、実際に提案してみることになります。

これまで、障害者福祉の分野では、開発や研究という考えは希薄でした。しかし、例えば擬似市場(正式には市場ではないが、市場と同じように競争や売買や売買という経済構造を持ち込んで福祉を活性化しようとする政策)と云えども、事業者が市場を開拓するという姿勢は重要です。障がいがある方やその家族に喜んでもらえる新しいサービス商品を開発し、その効果を確かめ、制度として提案していくことは、市場開拓と同義です。これが、「経営」の重視を求められる現代の福祉事業体における姿勢ではないかと思えます。

＜どのよう開拓・挑戦するのか＞

では、どんな手順で開拓し、どのように挑戦するのでしょうか。あらゆる事業における開拓は、顧客(障がいがある人やその家族)のニーズを把握することから始まります。先に「需要が望まれる」と書きましたが、全ての事業開発は需要と商品(サービスの)マッチング(一致)がスタートです。需要のあるところに事業が成り立つのです。ですから、まず事業者側は、顧客が求めているものを知ることから始めなければなりません。これをマーケットリサーチ(市場調査)と云います。

今、何が売れているか、これから何を売りたいと考えているのか、これらを市場へ出て調べ尽くすことが、先ず第1番にしなければならぬことです。当協会では、昭和63年(1988年)に「滋賀の肢体不自由児者を取りまく諸問題」についての検討委員会」でニーズの調査をしました。その報告書にはあふれるばかりのニーズが書き込まれています。改めてこれを読み直してみますと、当時求められていたことが現在求められていることにほとんど変わりが無いことに気づきます。ですから、まずこれをもとに市場に出て確かめ直してみなければなりません。

また、直接地域社会の中で、つまり生活型福祉施設の外で、市中に暮らしている障がい当事者への支援を行っている「支援センター」の職員から話を聞くこともできます。生々しい日々の支援活動の中に、ニーズはあふれています。その中から緊急性の高いものを選び出すことが必要です。

ところが、多くの場合、障がいがある方々は、「何が欲しいですか」と聞くだけでは「判らない」と答えられることが多いようです。実は、このことは私たちも同じなのです。例えば、ひと頃爆発的に売れた「ウォークマン」を思い出せばよいでしょう。あるいは「iPod」を思い出せばよいでしょう。これらを見るまでは、誰にもウォークマンへのニーズはありませんでした。歩きながら音楽が聴ける装置と明確に表現した顧客は1人もいませんでした。漠然とした願いはあつたかも知れません。そこへ、具体化された商品が登場したとき、人は自らのニーズに気づくのです。つまり、人は経験したことのないものをニーズとして把握することが難しいものなのです。まして、障がいのある方々は、色々々々経験が著しく制限されていますから、自らの体験から新たなニーズを自覚的に表現することは苦手です。

企業にはアンテナショップというニーズ開発のための店舗があります。また、商品開発の過程ではプロトタイプ(試作品)という先行型の開発商品があります。私たちもプロトタイプという試みの商品を開発し、これをアンテナショップで販売してみなければなりません。ニーズがなければ売れない。ニーズとマ

諸国やドイツなどのEU圏は15%～20%です。一方、わが国では4%程度(19カ国中18位)でしかありません。3～4倍以上の差があるのはどうした理由によるものでしょうか。日本人には障がい者が少ないのでしょうか。世界的には、年々障害者率が増加する傾向にあります。わが国でも近年には、発達障害者や精神疾患の方々や障害者統計に含まれるようになってきました。このことから判ることは、「障がい」の定義、つまり、どのような状況の人を「障がい状態」と云うか・・・というように大きく関係するということだと思います。それなら、わが国ではまだまだ障がい者として認定されていない「隠れ障がい者」が多くおられるということが推察されます。つまり、障害者福祉の対象にすらなっていない「隠れ障がい者」が沢山存在するということだと思います。このことが、わが国の障がい福祉システムの不十分さを端的に表しています。

また、同じOECDの障がい者福祉に関する各国の支出比較においても、対GDP(国内総生産)比で、北欧諸国が5%～7%程度であるのに対して、わが国は0.8%程度(19カ国中17位)となっていることから、国の施策における取扱いの軽さが目立ちます。勝又幸子(国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長)は、「EUや北米の先進国との国際比較を通じて見えてくる日本の障がい者政策の位置づけは、どんなにひびき目に見ようとしても、遅れている」と報告しています。また、片岡實(ひよご障害福祉事業協会理事長)は、「日本の障害者福祉は、イギリスから30年遅れている」と述べています。以上のことから見ても、わが国の障がい者の暮らしは、現代においてもまだまだ困難な状態におかれていることが理解できます。

＜障がいがある方々を支える者に求められる姿勢＞

では、こうした障がいがある方々を支えようとする者や事業体にとつては、どのような姿勢や態度が求められるのでしょうか。私たちの基本理念には、困難な状況に障がい当事者と共に立ち向かって行くのが必要です。

現代は、福祉を「サービス」と位置づける考え方へ社会全体が方向転換しています。経済学の世界では、形のあるものを「財」と云い、形のないものを「無形財＝サービス」と云います。しかし現状は、サービスと呼ぶには余りにも限られた品揃え、即ち、貧弱なサービスメニューやサービスプログラムしかないというのが実態です。ご飯を食べるとか、お風呂に入るとか、あるいはトイレに行くというような、生きていく上での最低限度の生活行為の支援に対してサービスという言葉を用いているだけで、普通の人から簡単に実行できること、例えば、「好きなときに好きなところへ出かける」という行為です。何日も前から日程を調整した上で随伴する人を依頼して、やつのことで実現するという程度の生活です。

こうした願いが普通の日常生活において実現できるようになるためには、どのようにすれば良いのでしょうか。通常の人には当たり前前でも障がいがある方にとっては当たり前前ではない。これを当たり前前にしよとすると開拓を、「当事者が頑張ったらどうですか」などと、障がいがある方だけに任せておいて実現できるでしょうか。極めて難しいということは誰にも判ります。なぜなら、自らに課せられた困難や解決方法を整理し、組織化して要求したり、抗議行動を行うこと自体が、自由な外出が保障されなければできないことだからです。また、知的な障がいがある方には課題の把握すら困難な場合があります。こうした時、障がいがある方々を支え、寄り添う者に課せられるテーマは、当事者と同じ方向を向いて共に困難に立ち向かう姿勢であり、解決に向けて一緒に挑戦する態度です。

＜挑戦とはどのようなことなのか＞

では、「立ち向かい」とか「挑戦」という姿勢や態度は、実際にはどういうことなのでしょう。先に述べましたように、少なくともわが国の障がい者福祉は、今後も開拓され、拡張しなければならぬ分野です。少子高齢化との関係で、高齢者福祉の分野が拡大を続けていますが、そうした人数などの数量的拡大はもちろんのこと、合わせて、サービスの質やメニューにおける拡大が決定的に重要です。何故なら、

り新しいものに入れ替えられます。しかし、ことが人間相手であるだけに、私たちにこれはこのよのような冒険が許されていません。ただ、新しいだけ、流行しそうだとだけで飛びつく訳には行かないのです。万一の失敗やアクシデントを予め想定して、バックアップの方法やフェイルセーフ（システムの誤操作・誤動作が生じてても常に安全側に制御すること）が準備されていないければ、とでもではありませんが堅率な対応はできません。

周到な想定問答とこれに応えられる準備を怠らず、それでも、事業の陳腐化を乗り越えて、新しい取組にチャレンジしなければなりません。こうした態度が福祉事業における「挑戦」と云われるものです。石橋は叩いて渡るべきです。しかし、叩くだけで渡らないということは許されないという時代に誰もが生きているということが、現代の障害者福祉なのでしよう。

ツチングすれば、需要が喚起される。当然のことです。ドロッカーはこれを「顧客の創造」と云いました。「市場の開拓」とも云います。こうした新しいニーズを掘り起こすことは新しい価値観を作ることです。こうした行為をチャレンジ（挑戦）といいます。

<開拓と挑戦に必要なもの>

顧客を創造し市場を開拓すると言う考え方は、これまで福祉の世界にはありませんでした。ところが、福祉の原点は常に開拓、開発、創造であったことが証明されています。何故なら、困難に会ったという人に気づいた誰かが、見るに見かねて手を出したこと。これが福祉として後に制度化されてきたというのが福祉の発展経緯だからです。常に、気がついた誰かが行動を起こすことが先行しています。

こうしたとき、先駆的行動のための資金は裏付けられていたのでしょうか。開拓のための予算は計上されていたのでしょうか。答えは「否」です。ここで始めて「投資」という言葉が登場します。私たちに、先行投資という考え方が求められているのです。新しい価値を創造しようとするとき、そのための研究費、開発費、先行販売経費に、回収の保障はありません。まして、国が先に制度化して、どうぞやってくたさいなどということとは金輪際ありません。

では、どうするのか。過去の開拓者は、自腹を切ったり、無償で行動を起こしました。これを篤志と云います。しかし、私たちは、篤志家を目指しているわけではありません。ここまで説明すればすでに判っているように、私たちは自身が費用を捻出して、サービスのプロトタイプを製作し、アンテナショップで試売して、ニーズを形成し、市場を開発しなければならぬのです。そうでなければ、今まで通りのことを続けているだけです。それらはいっつの日か「陳腐化」して、ニーズとのずれ違いを生じます。企業なら倒産、福祉なら廃業ということになるはずです。

幸か不幸か、障害者福祉の歴史は極めて短いものですから、まだまだ過去の形態が維持されています。しかし、すでに「箱物福祉」は、時代の過去に捨てられる可能性が囁きやかかれています。湖北タウンホームの建物は、建設された当時から敗戦前の戦艦大和に見えたことがあるのです。巨艦時代の終わりを読みきれなかった日本軍の象徴が戦艦大和だったのでしたのですから。

<時代を読む。ただし、惑わされない>

近年は地域型福祉と云われて久しくなりました。その先鞭が共同作業所でありグループホームです。では、私たちもグループホームへ一直線に進めばよいのでしょうか。簡単にそうだと云えないところがこうした課題の難しいところです。自立生活運動というものもあります。街の中で重い障がいがある方が家族から離れて暮らすことが先駆的な運動者によって進められました。しかし最近になって、こうした運動で自立生活をしてきた人が、施設での生活へ回帰しつつあります。自らの高齢に耐え切れず、あるいは、文字通りの孤軍奮闘に疲れたという述懐を聞くことがあります。個室ユニット型の施設がその高コストを原因として見直しが始まりつつあります。低所得者に対応できないというのが原因の1つと思われれます。

歴史は、常に試みをしつつ修正を経て、何度も変化するのが常です。地域での生活は、単純に「小箱」を用意すれば良いというものではありません。分散して住めばそれだけ高コストになります。また、必要な資源を手元に集めることが困難になります。つまり、支援のネットワークが決定的に重要になります。プロトタイプには「新規」な試みが盛り込まれますが、それは「新奇」なものかも知れません。まして、障がいという困難を抱える人にとっては、新奇さを受入れることが生活上のリスタ増大に直結することすらあります。

企業の新商品がヒットしなければ廃棄するだけで終わることができません。投資資金が回収できないという財務上の損失でしかありません。コンビニの棚ではめまぐるしく新商品が展示され、そして突然、よ